

大仙市行政改革大綱 後期実施計画

【体系別】

（平成24・25年度）

平成24年3月

秋田県大仙市

第2次行政改革大綱 後期実施計画体系表

基本方針		推進項目		取組項目		取組内容	頁
1	市民参画と協働の推進	(1)	市民との協働のまちづくりの推進	①	コミュニティの推進	1 地域コミュニティの維持・活性化を図るため、その活動の受け皿となる自治会等の連合組織を全市に設置するとともに、地域協議会との連携・協力のもと地域の実情及び特性を活かした地域づくり活動を支援する。	5
				②	市民との協働を目指すパートナーづくり	2 審議会等への女性委員の参画を推進する。	5
						3 大仙結婚を支援する会と共同で結婚支援事業を行う。 (大仙結婚を支援する会の意見を参酌し、市民の視点と協働による出会いの場の確保、コミュニケーション能力を高める事業を実施する。)	5
						4 ごみ減量化施策として、家庭系一般廃棄物の資源ごみの分別と同様に、事業系一般廃棄物の資源ごみの分別について啓発を図る。	5
						5 災害初動時の要援護者の避難支援に関して、各地域の共助による取り組みを進めるため、市と地域の協働による避難支援の在り方について、各地域で説明会を開催する。	5
						6 身近にある公園(街区公園)の維持管理を市民(町内会)と協働で行い、行政と市民とのより良いパートナーづくりを推進していく。	5
				③	市民活力(人材)、地域活力(団体等)の醸成	7 市民との協働による自主防災組織の結成を促進する。	6
						8 人材育成に関する研修を支援する。 (人材育成事業補助金を活用)	6
						9 ふるさと納税制度のPR活動により趣旨普及に努める。	6
						10 身近な暮らしと環境の関わりを知り、環境に優しいライフスタイルを身につけるため、全市民を対象とした環境学習を実施する。	6
						11 交通安全を担う関係団体の意識啓発や育成強化のため、歩行環境シミュレーターを活用した関係団体主催による交通安全教室の開催を推進する。	6
						12 住民が住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう検討し、地域ぐるみで支え合う地域福祉を担うべき枠組みとして、民生児童委員協議会の月例会等を活用した仕組みを作る。(大曲地域7地区、他7地域)	6
						13 道路の欠損及び河川の氾濫等における状況確認と報告について、市民との協働の観点からボランティアを募り、職員ではカバーしきれない場所の補完的パトロールを行う。	6
						14 学校支援ボランティア(学校応援団)を育成する。	6
						15 総合型地域スポーツクラブを設立し育成する。 (市内8地域に、年次的に総合型地域スポーツクラブの設立を推進し、育成・支援を継続していく。)	7
		(2)	情報の共有と市民参画の推進	①	市民との情報の共有	16 河川水質、騒音調査結果や環境基本計画・行動計画などの取り組み状況を公表する。	8
						17 ごみ減量化施策の実施状況を公表する。	8
						18 市広報やホームページを活用し、国保制度の改正点や市の国民健康保険安定化計画の実施状況を公表する。	8
						19 消費者トラブルに関する出前講座等を開催する。	8
						20 市広報やホームページを活用し、消費に関する最新のトラブル事例や対処法について公表する。	8

第2次行政改革大綱 後期実施計画体系表

基本方針		推進項目		取組項目	取組内容	頁
				② 市民の声を施策に反映できる仕組みづくり	21 市民評価・まちづくりアンケートを実施・公表する。	8
2 効率的な行政運営の確立	(1) 行政運営のスリム化の推進			① 事務事業の目的の明確化と施策の目標値の設定	22 市民評価、事務事業評価の結果が、総合的に活用されるような仕組みをつくる。	9
				② 事務効率の向上と行政コストの削減	23 市が発注する施設清掃等の委託業務を、単年度契約から複数年長期継続契約へ移行することにより、受託事業従業員の安定的雇用の促進と契約事務の効率化を図る。	9
					24 口座振替に関わる申込処理を簡略化する。 (pay-easy 口座振替の導入)	9
					25 庁舎の省エネに努める。(燃料・電気) (窓口業務以外の昼休み徹底消灯・時間帯による冷暖房の停止)	9
					26 老朽化車両の更新による省エネ化と経費削減を推進し、公用車両の適正な管理を図る。	9
					27 職員からの業務改善提案について、方式の検討を図りながらさらなる充実に努める。	9
					28 各課が調達するシステムの開発を支援するため、共同で業務最適化を推進する。	9
					29 集落営農・法人化支援センターの発展的解消と担い手育成業務の本庁への集約を図る。	10
					30 観光PRなど、秋田県・大仙市・美郷町の三者が同一目的で行う事業を共同で取り組むことにより、事務効率の向上を図る。	10
					31 市内6つの観光協会に神岡、南外地域を加えた「(仮称)大仙市観光物産協会」を設立する。	10
					32 商店街街路灯のLED化の普及のため、従来よりも補助割合・限度額を見直し交付することにより、使用電力量及び電気料の削減を図る。	10
					33 都市再生住宅の家賃、駐車場使用料の口座振替による納付を推進し、事務の簡素化・効率化を図る。	10
					34 各小・中学校において、平成22年度の使用電力量を基準として節電に取り組む。	10
					35 社会教育施設(公民館等)において、平成22年度の使用電力量を基準として節電に取り組む。	10
					36 平成22年度の使用電力量を基準として、主要体育館(合併前旧市町村)において利用に支障のない範囲で照明の間引きや使用に応じた点灯、消灯を行う。	10
					37 再編投票区へのスムーズな移行と、選挙費用の削減を図る。	11
				③ 事業のスリム化・効率化	38 簡易水道事業の事業統合に向けた統合基本方針を策定し、事業のスリム化・効率化を目指す。	11
					39 各公民館主催事業の中で、特色ある事業を全市民対象事業と位置づけ、他の公民館などと連携をとりながら共同開催することにより規模の拡大化や講座内容の充実を図る。	11
					40 地域スポーツクラブ等への事業委託を推進する。 (地域限定の事業について、委託が可能なものから随時地域スポーツクラブや競技団体への委託を推進していく。)	11

第2次行政改革大綱 後期実施計画体系表

基本方針		推進項目		取組項目		取組内容		頁
				④	ゼロ予算事業の推進	41	市民ホールで、職員が交代で総合案内業務を行う。	11
						42	既存の施設や人材を積極的に活用し、市民に新しいサービスを提供する「ゼロ予算事業」を実施する。	11
		(2)	組織機構、施設の再編・整理	①	市民ニーズに応えられる簡素で効率的な組織機構の整備	43	定員適正化計画に基づき、職員数の適正化を図る。	12
						44	地域単位に設置されている農業総合指導センター及び防除協議会の統合と組織機構の見直しを図る。	12
				②	情報の共有化と組織内コミュニケーションの改善	45	本庁と各支所間において、業務情報を共有し迅速に事務処理をするため、テレビ会議システムの活用を推進する。	12
						③	全市的政策立案のための広域的なネットワークの構築	46
				④	公共施設の見直し及び指定管理者制度、民間委託化の推進			47
						48	県単児童館を地元自治会へ譲渡する。	12
						49	農業者の研修及び地域住民の交流促進を目的とした「多目的集会所」のうち、地元利用が大半である施設を地元自治会に譲渡し、施設の有効活用と維持管理費の節減を図る。	12
				⑤	遊休施設の有効利用、整理・統廃合	50	支所庁舎の空きスペースの利活用を推進する。	12
						51	職員の常駐していない保健センターを積極的に活用し、活力ある地域づくりを推進する。	12
				(3)	人材育成基本方針に基づく職員育成	①	人材育成基本方針に基づく研修制度の充実	52
		53	現行研修体系の検証を行うとともに多様な研修受講機会の提供に努める。					13
		③	職員の資質向上、意識改革、能力開発			54	業務マニュアルの見直し・改善を通じた意識改革とマニュアルの有効活用を図る。	13
						55	マナー向上委員会を継続し、職員の接遇に関する意識を高め、丁寧さや親しみが伝わるような接遇を実施し、市民に信頼される職員を目指す。	13
						56	人事評価制度を導入する。	13
						57	財政課と会計課が合同で、財務についての職員研修会を実施する。	13
						58	組織機構の改編に伴い、出納員・現金取扱員等の配置を適正なものに見直し、研修等を通して事務執行に対する意識改革を図る。	13
		(1)	自立・持続可能な財政基盤の確立	①	起債事業の厳選と市債発行額の抑制	59	公債費負担適正化計画(H21～28)の計画期間内における新規起債発行額を元金償還額の8割以内に収める。(※臨時財政対策債を除く)	14
						60	高利率な市債について、借換及び繰上償還を実施し、償還利息の軽減を図る。	14
②	財務情報の開示			61	「貸借対照表」「行政コスト計算書」「資金収支計算書」「総資産変動計算書」の財務4表を公表する。	14		

第2次行政改革大綱 後期実施計画体系表

基本方針		推進項目		取組項目		取組内容	頁
3	財政の健全化	(2)	公平で効率的な財政運営の確保	①	自主財源の確保	62 公有財産の公売を推進する。 (売却可能資産の選定と公表・紹介業務の活用)	15
						63 保育料について、現年分の収納率を維持し、保育料滞納者への納付意識の啓発や収納強化月間を設定して未収金の解消に努める。	15
						64 市営住宅の家賃や駐車場使用料の過年度の滞納について、滞納者対策マニュアルを活用し、慢性的な滞納者を発生させないようにきめ細かい納付指導の徹底を図る。	15
						65 上下水道部として、上水道、簡易水道、下水道事業の合同収納対策会議を開催し情報を共有すると共に、収納対策計画を策定して収納率を向上させ自主財源の確保を図る。	15
						66 医業収支比率の向上(医業収入／医業費用)を図る。 (病院改革プランで取り組むとした項目等の実施により収支比率を向上させる)	15
						67 幼稚園保育料の滞納額の縮減を図るため、これまで以上に電話や訪問等を強化するとともに、各幼稚園職員からも滞納者に対し納付の声かけを実施する。	15
						68 給食費の滞納者へ納付督促を推進する。	16
				②	公平で効率的な事業精査	69 橋梁の長寿命化修繕計画のための調査を委託によらず職員で行う。	16
				③	補助金の見直し	70 市単独補助金を縮減する。 (※保育園・幼稚園、介護施設及び診療所の法人移行に係る補助金、建設事業に係る補助金を除く)	16

行政改革大綱 後期実施計画書

1 市民参画と協働の推進

(1) 市民との協働のまちづくりの推進

取組項目		No.	取組内容	年次計画(数値目標)				担当課
				指標名(単位)	23年度(現状)	24年度	25年度	
①	コミュニティの推進	1 (新)	地域コミュニティの維持・活性化を図るため、その活動の受け皿となる自治会等の連合組織を全市に設置するとともに、地域協議会との連携・協力のもと地域の実情及び特性を活かした地域づくり活動を支援する。	組織数	7地域 (15組織)	7地域 (16組織)	8地域 (17組織)	総合政策課
②	市民との協働を目指す パートナーづくり	2	審議会等への女性委員の参画を推進する。	女性委員の 登用率	35%	35%	37%	男女共同参画・交流 推進課
		3 (新)	大仙結婚を支援する会と共同で結婚支援事業を行う。 (大仙結婚を支援する会の意見を参酌し、市民の視点と協働による出会いの場の確保、コミュニケーション能力を高める事業を実施する。)		検討	実施	実施	男女共同参画・交流 推進課
		4 (新)	ごみ減量化施策として、家庭系一般廃棄物の資源ごみの分別と同様に、事業系一般廃棄物の資源ごみの分別について啓発を図る。		事業所訪問 店舗数 (飲食店80店舗、コンビニ28店舗)	事業所訪問の 実施	事業所訪問の 実施	環境交通安全課
		5	災害初動時の要援護者の避難支援に関して、各地域の共助による取り組みを進めるため、市と地域の協働による避難支援の在り方について、各地域で説明会を開催する。	説明会開催 地域数		7地域 (大曲地域除く)	大曲地域 7地区	社会福祉課
		6	身近にある公園(街区公園)の維持管理を市民(町内会)と協働で行い、行政と市民とのより良いパートナーづくりを推進していく。	公園の協働管理	3公園 (いちょう、白金、さるびあ)	5公園 (いちょう、白金、さるびあ、十日市、伊豆)	7公園 (いちょう、白金、さるびあ、十日市、伊豆、大花、しあわせ)	都市管理課

行政改革大綱 後期実施計画書

1 市民参画と協働の推進

(1) 市民との協働のまちづくりの推進

取組項目	No.	取組内容	年次計画(数値目標)				担当課
			指標名(単位)	23年度(現状)	24年度	25年度	
③ 市民活力(人材)、地域活力(団体等)の醸成	7	市民との協働による自主防災組織の結成を促進する。	自主防災組織 結成率 講座・研修会 開催回数	31% 防災出前講座 (40回) 県自主防災組織 育成研修会 (1回)	40% 防災出前講座 (30回) 防災士育成 研修講座 (1回)	45% 防災出前講座 (30回) 県自主防災組織 育成研修会 (1回)	総合防災課
	8	人材育成に関する研修を支援する。 (人材育成事業補助金を活用)		実施	実施	実施	総合政策課
	9	ふるさと納税制度のPR活動により趣旨普及に努める。		4,077,000円 (見込)	37件	40件	総合政策課
	10	身近な暮らしと環境の関わりを知り、環境に優しいライフスタイルを身につけるため、全市民を対象とした環境学習を実施する。	学習取組者数	14,000人	15,000人	16,000人	環境交通安全課
	11 (新)	交通安全を担う関係団体の意識啓発や育成強化のため、歩行環境シミュレーターを活用した関係団体主催による交通安全教室の開催を推進する。	団体主催の交通安全教室の回数	団体主催0回	団体主催8回	団体主催8回	環境交通安全課
	12	住民が住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう検討し、地域ぐるみで支え合う地域福祉を担うべき枠組みとして、民生児童委員協議会の月例会等を活用した仕組みを作る。(大曲地域7地区、他7地域)	地域及び地区数	神岡地域 南外地域	大曲地域7地区 他5地域		社会福祉課
	13	道路の欠損及び河川の氾濫等における状況確認と報告について、市民との協働の観点からボランティアを募り、職員ではカバーしきれない場所の補完的パトロールを行う。	ボランティア数	5人	24人	40人	道路河川課
	14	学校支援ボランティア(学校応援団)を育成する。	学校支援ボランティア数	1,000人	2,000人	2,000人	生涯学習課

行政改革大綱 後期実施計画書

1 市民参画と協働の推進

(1) 市民との協働のまちづくりの推進

取 組 項 目		No.	取 組 内 容	年次計画(数値目標)				担当課
				指標名(単位)	23年度(現状)	24年度	25年度	
		15	総合型地域スポーツクラブを設立し育成する。 (市内8地域に、年次的に総合型地域スポーツクラブの設立を推進し、育成・支援を継続していく。)	新規設立 クラブ数	総合型3クラブ(大曲・太田・内小友)及び1クラブ(大仙スポーツクラブ)	—	総合型2クラブ(中仙・協和)	スポーツ振興課

行政改革大綱 後期実施計画書

1 市民参画と協働の推進

(2) 情報の共有と市民参画の推進

取組項目		No.	取組内容	年次計画(数値目標)				担当課
				指標名(単位)	23年度(現状)	24年度	25年度	
①	市民との情報の共有	16	河川水質、騒音調査結果や環境基本計画・行動計画などの取り組み状況を公表する。		実施	実施	実施	環境交通安全課
		17	ごみ減量化施策の実施状況を公表する。		実施	実施	実施	環境交通安全課
		18	市広報やホームページを活用し、国保制度の改正点や市の国民健康保険安定化計画の実施状況を公表する。		実施	実施	実施	国保年金課
		19 (新)	消費者トラブルに関する出前講座等を開催する。	出前講座等 実施回数	出前講座5件 講演会1回 街頭啓発活動1回	出前講座7件 講演会1回 街頭啓発活動1回	出前講座10件 講演会1回 街頭啓発活動1回	消費生活相談室
		20 (新)	市広報やホームページを活用し、消費に関する最新のトラブル事例や対処法について公表する。		広報掲載6回 ホームページ への情報掲載	実施	実施	消費生活相談室
②	市民の声を施策に反映できる仕組みづくり	21	市民評価・まちづくりアンケートを実施・公表する。		実施	実施	実施	総合政策課

行政改革大綱 後期実施計画書

2 効率的な行政運営の確立

(1) 行政運営スリム化の推進

取組項目		No.	取組内容	年次計画(数値目標)				担当課
				指標名(単位)	23年度(現状)	24年度	25年度	
①	事務事業の目的の明確化と施策の目標値の設定	22	市民評価、事務事業評価の結果が、総合的に活用されるような仕組みをつくる。		当初予算事業説明書の様式の見直し(事務事業評価の取り込み)	プロジェクトチームによる検討	実施	総務課 財政課 総合政策課
②	事務効率の向上と行政コストの削減	23(新)	市が発注する施設清掃等の委託業務を、単年度契約から複数年長期継続契約へ移行することにより、受託事業従業員の安定的雇用の促進と契約事務の効率化を図る。		単年度契約 81% 複数年契約 19%	検討	実施	契約検査課
		24(新)	口座振替に関わる申込処理を簡略化する。 (pay-easy口座振替の導入)			検討	実施	税務課
		25	庁舎の省エネに努める。(燃料・電気) (窓口業務以外の昼休み徹底消灯・時間帯による冷暖房の停止)		実施	実施	実施	管財課
		26	老朽化車両の更新による省エネ化と経費削減を推進し、公用車両の適正な管理を図る。		公用車車両台帳の見直し	・老朽車両の把握及び車両更新計画の策定 ・職員向け事故後対応講習会の開催	・計画に基づいた車両更新の実施 ・職員向け事故後対応講習会の開催	管財課
		27	職員からの業務改善提案について、方式の検討を図りながらさらなる充実に努める。		4件	方式の検討	実施	総務課 総合政策課
		28	各課が調達するシステムの開発を支援するため、共同で業務最適化を推進する。	情報提供依頼システム数	17件	2件	2件	情報システム課

行政改革大綱 後期実施計画書

2 効率的な行政運営の確立

(1) 行政運営スリム化の推進

取組項目	No.	取組内容	年次計画(数値目標)				担当課
			指標名(単位)	23年度(現状)	24年度	25年度	
	29 (新)	集落営農・法人化支援センターの発展的解消と担い手育成業務の本庁への集約を図る。		太田地域に職員3名を配置	センターを廃止し、本庁業務へ統合	担い手育成業務の体制強化	農林振興課
	30 (新)	観光PRなど、秋田県・大仙市・美郷町の三者が同一目的で行う事業を共同で取り組むことにより、事務効率の向上を図る。	共同事業	1事業 ・広域ドライブマップ	3事業 ・広域ドライブマップ ・広域観光ポスター ・首都圏物販	5事業 ・広域ドライブマップ ・広域観光マップ ・首都圏物販 ・モニターツアー外	商工観光課
	31 (新)	市内6つの観光協会に神岡、南外地域を加えた「(仮称)大仙市観光物産協会」を設立する。		観光協会設置:6地域 設置無し:2地域	関係団体の意見集約	協会設立準備 (H26.4月 設立総会)	商工観光課
	32 (新)	商店街街路灯のLED化の普及のため、従来よりも補助割合・限度額を見直し交付することにより、使用電力量及び電気料の削減を図る。	LED化に移行する街路灯組合数	商店街街路灯組合21団体	LED移行団体数 1団体	LED移行団体数 3団体	商工観光課
	33 (新)	都市再生住宅の家賃、駐車場使用料の口座振替による納付を推進し、事務の簡素化・効率化を図る。	口座振替利用率	0%	50%	80%	土地区画整理事務所
	34 (新)	各小・中学校において、平成22年度の使用電力量を基準として節電に取り組む。	学校数 節電目標	—	32小中学校 年間平均 11%減	32小中学校 年間平均 11%減	教育総務課 教育指導課
	35 (新)	社会教育施設(公民館等)において、平成22年度の使用電力量を基準として節電に取り組む。	社会教育施設 節電目標	—	公民館、図書館、市民会館等 年間平均 10%減	公民館、図書館、市民会館等 年間平均 10%減	生涯学習課
	36 (新)	平成22年度の使用電力量を基準として、主要体育館(合併前旧市町村)において利用に支障のない範囲で照明の間引きや使用に応じた点灯、消灯を行う。	体育館数 節電目標	—	8体育館 年間平均 10%減	8体育館 年間平均 10%減	スポーツ振興課

行政改革大綱 後期実施計画書

2 効率的な行政運営の確立

(1) 行政運営スリム化の推進

取組項目		No.	取組内容	年次計画(数値目標)				担当課
				指標名(単位)	23年度(現状)	24年度	25年度	
		37	再編投票区へのスムーズな移行と、選挙費用の削減を図る。	投票所数 (周知方法) 選挙数 (内 市の選挙数) 財政効果額	116 (地域協議会への説明) 1 (0) —	67 (広報誌による市民への周知) 0 (0) 0	67 (広報誌による市民への周知) 5 (2) 22,600,000円	選挙管理委員会事務局
③	事業のスリム化・効率化	38	簡易水道事業の事業統合に向けた統合基本方針を策定し、事業のスリム化・効率化を目指す。		統合の方法及び形態を検討	統合の方法及び形態を検討	策定	水道課
		39	各公民館主催事業の中で、特色ある事業を全市民対象事業と位置づけ、他の公民館などと連携をとりながら共同開催することにより規模の拡大化や講座内容の充実を図る。		実施	実施	実施	生涯学習課
		40	地域スポーツクラブ等への事業委託を推進する。 (地域限定の事業について、委託が可能なものから随時地域スポーツクラブや競技団体への委託を推進していく。)	新規委託事業数	12	4	3	スポーツ振興課
④	ゼロ予算事業の推進	41 (新)	市民ホールで、職員が交代で総合案内業務を行う。			マニュアルの作成・試行	実施	総務課
		42	既存の施設や人材を積極的に活用し、市民に新しいサービスを提供する「ゼロ予算事業」を実施する。		実施	実施	実施	総合政策課

行政改革大綱 後期実施計画書

2 効率的な行政運営の確立

(2) 組織機構、施設の再編・整理

取組項目	No.	取組内容	年次計画(数値目標)				担当課
			指標名(単位)	23年度(現状)	24年度	25年度	
① 市民ニーズに応えられる簡素で効率的な組織機構の整備	43	定員適正化計画に基づき、職員数の適正化を図る。		実施	実施	実施	総務課
	44(新)	地域単位に設置されている農業総合指導センター及び防除協議会の統合と組織機構の見直しを図る。	農業総合指導センター設置数(組織数)	8組織(各地域単位に設置)	基本方針の策定と統合・再編の検討	1組織(大仙市一本化)	農林振興課
② 情報の共有化と組織内コミュニケーションの改善	45	本庁と各支所間において、業務情報を共有し迅速に事務処理をするため、テレビ会議システムの活用を推進する。	テレビ会議開催数	50回	50回	50回	情報システム課
③ 全市政策立案のための広域的なネットワークの構築	46	西部学校給食センターの建設に向け、現在のプロジェクト委員会・ワーキンググループを継続し、各分野からの検討を加え、適正な学校給食センターの整備を図る。	開催数	プロジェクト2回 WG6回	プロジェクト2回 WG5回	プロジェクト2回 WG5回	学校給食総合センター
④ 公共施設の見直し及び指定管理者制度、民間委託化の推進	47	公共施設管理シートを基に、公共施設の適正な配置・再編を検討し、計画に基づいた管理を行う。		公共施設管理シートを作成	公共施設の適正な配置・再編を検討	公共施設管理計画に基づいて実施	総務課
	48	県単児童館を地元自治会へ譲渡する。	県単児童館譲渡数	6館(残25)	6館(残19)	5館(残12)	児童家庭課
	49(新)	農業者の研修及び地域住民の交流促進を目的とした「多目的集会所」のうち、地元利用が大半である施設を地元自治会に譲渡し、施設の有効活用と維持管理費の節減を図る。		南外地域の3施設を市が直接管理	対象施設の譲渡協議と修繕工事の実施	・譲渡(1施設) ・譲渡年度の決定(2施設)	農林振興課
⑤ 遊休施設の有効利用、整理・統廃合	50(新)	支所庁舎の空きスペースの利活用を推進する。			現状把握 計画策定	計画に基づいた利活用の推進	管財課
	51(新)	職員の常駐していない保健センターを積極的に活用し、活力ある地域づくりを推進する。		地域の検診・健康相談等	2施設 神岡保健センター 太田保健センター (放課後児童クラブに活用)	2施設 協和保健センター 仙北保健センター	健康増進センター

行政改革大綱 後期実施計画書

2 効率的な行政運営の確立

(3) 人材育成計画に基づく職員育成

取組項目		No.	取組内容	年次計画(数値目標)				担当課
				指標名(単位)	23年度(現状)	24年度	25年度	
①	人材育成基本方針に基づく研修制度の実施	52	人材育成基本方針の中心であるOJT(職場内研修)実施目標を各所属単位で設定し実施する。		検討	実施	実施	総務課
②	研修体系の見直し	53	現行研修体系の検証を行うとともに多様な研修受講機会の提供に努める。		実施	実施	実施	総務課
③	職員の資質向上、意識改革、能力開発	54	業務マニュアルの見直し・改善を通じた意識改革とマニュアルの有効活用を図る。		実施	実施・見直し	実施・見直し	総務課
		55	マナー向上委員会を継続し、職員の接遇に関する意識を高め、丁寧さや親しみが伝わるような接遇を実施し、市民に信頼される職員を目指す。		実施	実施・見直し	実施・見直し	総務課
		56	人事評価制度を導入する。		新任管理職研修の実施及び現行制度の検証	新任管理職研修の実施及び現行制度の検証	・新任管理職研修の実施及び現行制度の検証 ・昇級、昇格に反映させる仕組みづくりを検討する	総務課
		57(新)	財政課と会計課が合同で、財務についての職員研修会を実施する。			実施	実施	財政課 会計課
		58(新)	組織機構の改編に伴い、出納員・現金取扱員等の配置を適正なものに見直し、研修等を通して事務執行に対する意識改革を図る。			配置の見直し 研修会の実施	研修会の実施	会計課

行政改革大綱 後期実施計画書

3 財政の健全化

(1) 自立・持続可能な財政基盤の確立

取組項目		No.	取組内容	年次計画(数値目標)				担当課
				指標名(単位)	23年度(現状)	24年度	25年度	
①	起債事業の厳選と市債発行額の抑制	59	公債費負担適正化計画(H21～28)の計画期間内における新規起債発行額を元金償還額の8割以内に収める。 (※臨時財政対策債を除く)	新規起債発行額の元金償還額に対する割合	発行38.0億円 償還75.3億円 (50.5%)	発行36.6億円 償還73.0億円 (50.1%)	発行53.7億円 償還73.4億円 (73.2%)	財政課
		60 (新)	高利率な市債について、借換及び繰上償還を実施し、償還利息の軽減を図る。	償還利息の軽減額	34百万	59百万	10百万	財政課
②	財務情報の開示	61	「貸借対照表」「行政コスト計算書」「資金収支計算書」「総資産変動計算書」の財務4表を公表する。	財務4表の作成公表	作成・公表	作成・公表	作成・公表	財政課

行政改革大綱 後期実施計画書

3 財政の健全化

(2) 公平で効率的な財政運営の確保

取組項目		No.	取組内容	年次計画(数値目標)				担当課
				指標名(単位)	23年度(現状)	24年度	25年度	
①	自主財源の確保	62	公有財産の公売を推進する。 (売却可能資産の選定と公表・紹介業務の活用)		実施	実施	実施	管財課
		63	保育料について、現年分の収納率を維持し、保育料滞納者への納付意識の啓発や収納強化月間を設定して未収金の解消に努める。	保育料収納率	現年分 99.9% 過年度分 26%	現年分 99.9% 過年度分 28%	現年分 99.9% 過年度分 30%	児童家庭課
		64 (新)	市営住宅の家賃や駐車場使用料の過年度の滞納について、滞納者対策マニュアルを活用し、慢性的な滞納者を発生させないようにきめ細かい納付指導の徹底を図る。	滞納者数 滞納額	62名 19,722千円	50名 17,120千円	35名 16,000千円	建築住宅課
		65	上下水道部として、上水道、簡易水道、下水道事業の合同収納対策会議を開催し情報を共有すると共に、収納対策計画を策定して収納率を向上させ自主財源の確保を図る。	滞納繰越額の 収納率	(見込み) ・使用料 上水77% 簡水27% 下水29% ・下水道受益者 負担金・分担金 公共 9% 農集 9%	・使用料 上水80% 簡水30% 下水40% ・下水道受益者 負担金・分担金 公共20% 農集20%	・使用料 上水80% 簡水40% 下水50% ・下水道受益者 負担金・分担金 公共30% 農集30%	上水道課 水道課 下水道課
		66 (新)	医業収支比率の向上(医業収入／医業費用)を図る。 (病院改革プランで取り組むとした項目等の実施により収支比率を向上させる)	医業収支比率	79.60%	80.00%	80.00%	市立大曲病院
		67	幼稚園保育料の滞納額の縮減を図るため、これまで以上に電話や訪問等を強化するとともに、各幼稚園職員からも滞納者に対し納付の声かけを実施する。	滞納者数 滞納額	16人 1,286千円	13人 1,226千円	10人 1,145千円	教育総務課

行政改革大綱 後期実施計画書

3 財政の健全化

(2) 公平で効率的な財政運営の確保

取組項目		No.	取組内容	年次計画(数値目標)				担当課
				指標名(単位)	23年度(現状)	24年度	25年度	
		68	給食費の滞納者へ納付督促を推進する。	滞納者数 滞納額	711人 24,035千円	680人 22,000千円	650人 20,000千円	学校給食総合センター
②	公平で効率的な事業精査	69	橋梁の長寿命化修繕計画のための調査を委託によらず職員で行う。		(職員による調査) 橋梁点検数 15m以上 155橋	(職員による調査) 橋梁点検数 15m以上 75橋 15m未満 205橋	橋梁長寿命化 修繕計画策定	道路河川課
③	補助金の見直し	70	市単独補助金を縮減する。 (※保育園・幼稚園、介護施設及び診療所の法人移行に係る補助金、建設事業に係る補助金を除く)		実施	実施	実施	財政課

